

① 職場の概要（仕事の内容）

- 中部地方整備局は、中部地域（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び長野県南信地域）を所轄区域とし、名古屋市に本局をおき、本局では、直轄事業(国が直接行う事業)に加えて、都市・住宅、河川、道路、港湾・空港、海岸の補助事業(国の予算を県などに補助する事業)関係業務や、建設業の許可・監督関係業務などを担当している。
- 地域のニーズや課題に応じるため、管内には、37の事務所等、80の出張所等があり、重要な河川・道路、港湾等の整備、管理及び防災対策等を行っている。

② 倫理保持に関連する取組の概要

- 本局各部各課、各事務所において、コンプライアンス・ミーティングを実施。設定されたテーマに対して、何が問題なのか、どのように対応すべきか等を職員相互間で意見を出し合い、コンプライアンス意識の醸成やコミュニケーションの強化を図っている。身近なコンプライアンスリスクや実際に起きた事案等発注者綱紀保持関連だけでなく、風通しの良い職場作りや情報管理に関するテーマなど幅広く設定することで、全職員が広い意味でのコンプライアンス意識を向上させる取組としている。過去に起きた不正事案をきっかけに平成20年度から開始し、平成24年度頃からテーマを設定してのコンプライアンス・ミーティングを開始。
- 国家公務員倫理規程の上乗せ規程で、管理職員等が事業者等と飲食した場合は事務所長又は局長に届出を提出。

③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

- 職員間で意見を出し合うことで、自身とは違う意見や気づかなかった考え方に触れ、視野が広がる。
- コンプライアンスについて、改めて再認識する良い機会となる。
- 新規採用者にとっては初めて認知する内容も含まれ、効果が高い。
- 定期的実施することで、コンプライアンスの視点で考える習慣がつく。
- 他人事とせず、自分事として考えるきっかけとなっている。
- 何か困ったことがあれば所属長等に相談するという意識が醸成される。
- 事業者等との飲食が不正事案のきっかけとなったため、飲食届出を出すことでコンプライアンスへの意識を高める。

④ 職場のPR内容

- 私たちは、中部圏経済や国民の命や暮らしを守るため、河川やダム、道路や橋などのインフラを計画、管理する役割を担い、防災・減災及び国土強靱化といった重大な事業に日々取り組んでいる。
- 事業の計画から完成、管理まで携わることができ、地域づくりに対する思いをカタチにし、地図に残る仕事をしている。
- TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の隊員として職員を任命し、大規模な自然災害時に、①被害状況の迅速な把握、②被害の発生及び拡大の防止、③被災地の早期復旧、④地方公共団体の支援のために災害地へ職員を派遣している。
- 組織と職員ひとりひとりが、共に成長できるように国土交通省C X（組織改革）に取り組んでいる。